

# 第2章

## 大田区の特徴

---

### 1

特色ある地域性

---

### 2

多種多様な文化資源と文化施設

---

### 3

区の文化芸術施策の推進・  
本計画における文化芸術の範囲

---

### 4

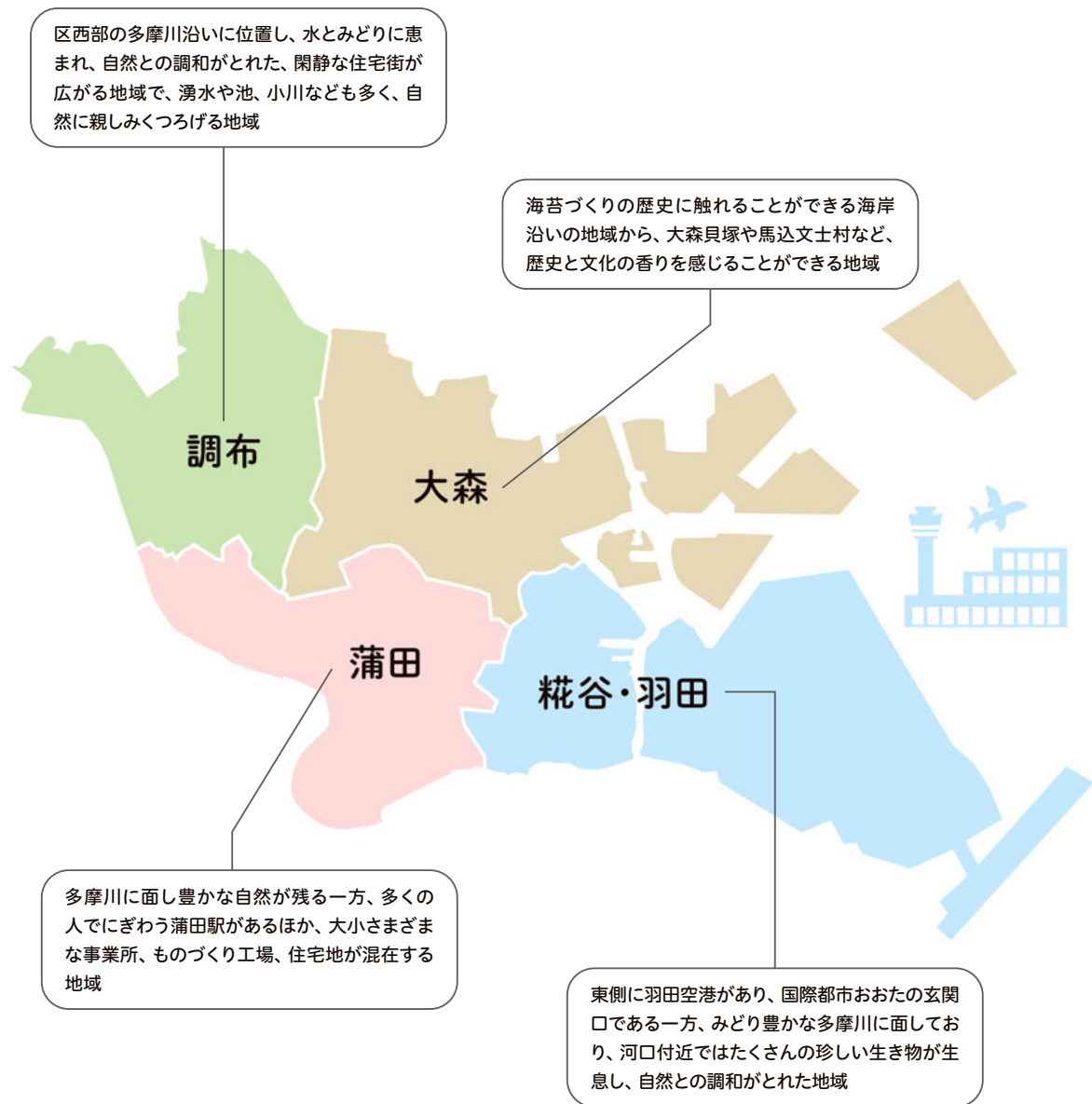
区の文化芸術活動の現状と課題

# 1 特色ある地域性

大田区は東京23区の最南端に位置し、東は東京湾、西・南は多摩川に面しています。総面積は23区で最も大きく、その約4分の1を世界の主要都市とつながる羽田空港が占めています。製造業をはじめとした国内有数の産業集積地やにぎわいのある商店街、閑静な住宅街、自然豊かな緑地など、地域ごとに異なる特色と魅力があります。

総人口は23区で3番目の多さで、全区民のおよそ4.4%にあたる外国人が130の国・地域からやってきて暮らしており、異なる背景を持つ区民が共に暮らしています。

令和6年度に実施した「大田区 文化に関する意識調査」によると、約8割の区民が文化芸術に関心を持っていることがわかっています。また、文化芸術を余暇・趣味として楽しむものにとどまらず、生活や気持ちを豊かにするもの、見聞や視野を広げてくれるもの、人とのつながりを生むものなどととらえていることも明らかになりました。



## 2 多種多様な文化資源と文化施設

### 1 暮らしとともに生まれた文化資源

令和9(2027)年に発見・発掘から150年を迎える大森貝塚は日本の近代考古学発祥の地と呼ばれ、動物学者E.S.モースが横浜・新橋間を走る汽車の車窓から発見しました。大森貝塚のほかにも区内各所から石器や土器が多く発掘されており、また田園調布一帯の台地には亀甲山古墳や宝萊山古墳があることから、旧石器時代から人々が暮らしていたことがわかっています。

江戸時代においては郊外の農村として人々が暮らし、六郷用水の開削により田畑の開発が進みました。臨海部では海苔の養殖が盛んに行われ、御膳海苔として江戸幕府にも献上されました。また、東海道が通っていたことから多くの旅人が往来し、大森の土産物として麦わら細工が売られるなど、商業の発展が見られました。

大正中期には「松竹キネマ蒲田撮影所」が開設され、蒲田のまちは映画人がもたらす風俗・文化の気配で色めきました。多くの作品が生み出され、最先端のファッションを着こなす俳優がまちを歩くなど「モダン・蒲田」の流行発信地としてにぎわいました。

大正末期から昭和初期にかけては、馬込・中央・山王地域に多くの作家や芸術家が暮らし、馬込文士村」と称され、作家同士の交流から新たな作品が生まれました。尾崎士郎をはじめ、宇野千代、室生犀星、川端龍子など、80名あまりの作家・芸術家が馬込文士村に暮らし、昭和文学発祥の地と言われています。

戦後は経済の高度成長に加え、東京オリンピックを控えて区内の景観が激しく変わっていきました。区はまちの変遷を残そうと、区内各所の風景を描いた「大田区百景」を昭和39(1964)年に、「新大田区百景」を区制50周年となる平成9(1997)年に制作しました。

区内には国・都・区によって指定・登録を受けた有形・無形の文化財も多数あります。「本門寺五重塔」に代表される国指定(重要)文化財のほか、「龍子記念館」、現在は勝海舟記念館として公開されている「旧清明文庫」、雨を止める祈りの行事として伝わる「水止舞」などがあります。

また所蔵資料として、海外でも高く評価されている郷土ゆかりの版画絵師・川瀬巴水の作品をはじめ、国重要有形民俗文化財でもある海苔生産用具など、区ゆかりの考古・歴史・民俗・文化財にかかわる資料や美術品などを多数収集し、保存・活用しています。

季節の行事や祭礼、伝統芸能、伝統工芸のほか、ホール機能を持つ文化施設の特色を生かして地域に根ざしたJAZZやオペラ、落語といった舞台芸術など、大田区ならではの文化芸術も受け継がれています。

このように区の文化資源はこの地に暮らす人々の暮らしとともに生まれ、現代に継承されてきました。



## 2 文化施設一覧

区の文化施設は、区民が身近に文化芸術に親しみ、活動する拠点です。また同時に、区の文化芸術を創造し、発信・継承する場でもあります。ホール機能を持つ文化施設が3施設、博物館・記念館などが10施設あります。これら施設のうち大田区民プラザ、大田区民ホール・アプリコ、大田文化の森、大田区立龍子記念館、大田区立熊谷恒子記念館、大田区立馬込アートギャラリーは、指定管理者制度\*を導入しています。



### ホール機能を持つ文化施設

文化芸術の鑑賞・表現・体験・応援・創造の場

#### 1 大田区民プラザ

大・小ホール、会議室、和室、美術室、茶室など、文化芸術活動のためのスペースや体育室も有しています。



下丸子3-1-3

大ホール 509席 小ホール最大 150席

#### 2 大田区民ホール・アプリコ

音響や映像設備に優れた大ホールのほか、小ホールや展示室などを有しています。



蒲田5-37-3

大ホール 1,477席 小ホール最大 175席

## 博物館・記念館など

区の歴史・伝統やゆかりのある作家・芸術家の足跡を保存・発信する拠点

#### 4 郷土博物館

区内を中心とした考古・歴史・民俗の各分野の資料を収集・保管・展示しています。



南馬込5-11-13

#### 5 大森 海苔のふるさと館

国指定の海苔の生産用具を保存・公開し、海苔づくりの歴史と技術を伝える施設です。



平和の森公園2-2

#### 6 勝海舟記念館 国登録有形文化財

旧清明文庫を保存・活用し、海舟の想いと地域の歴史を伝える記念館です。



南千束2-3-1

#### 7 龍子記念館 国登録有形文化財

近代日本画の巨匠、川端龍子が自ら設計した建物で龍子作品を展示しています。



中央4-2-1

#### 8 熊谷恒子記念館

現代かな書の第一人者、熊谷恒子が生前住んでいた自宅を改装した記念館です。



南馬込4-5-15

#### 9 馬込アートギャラリー

区が所蔵する美術品などを保管・展示する施設です。



南馬込4-10-4

#### 10 山王草堂記念館

ジャーナリスト徳富蘇峰の旧宅の一部を保存し、原稿や書簡などを展示しています。



山王1-41-21

#### 11 尾崎士郎記念館

馬込文士村の中心人物とされる尾崎士郎の自宅を復元した記念館です。



山王1-36-26

#### 12 多摩川台公園古墳展示室

多摩川台公園内の古墳を学べる施設で、田園調布古墳群の資料のレプリカを展示しています。



田園調布1-63-1

#### 13 馬込文士村資料展示室 (山王会館内)

馬込文士村でも山王にゆかりの作家・芸術家の資料のレプリカを展示しています。



山王3-37-11

#### 3 大田文化の森

ホールや調理室、工芸室などを有し、区民の自主的な活動拠点となっているほか、図書などが置かれた情報館もあります。



中央2-10-1

ホール 259席 多目的室最大 234席

用語解説 指定管理者制度

# 3 区の文化芸術施策の推進・本計画における文化芸術の範囲

私たちの暮らしや人と人との触れ合いのなかから生まれ、地域に根ざした文化芸術活動や継承されてきた有形・無形の文化資源を、区の文化芸術施策の推進・本計画における文化芸術の範囲としています。前述の「特色ある地域性」や「多種多様な文化資源と文化施設」を基本としつつ、その土台となるのは、文化芸術基本法に規定されている概念です。

文化芸術は、社会情勢や暮らしの変化を受けて変わりゆくものであるため、今後生まれてくる地域固有の新たな分野についても視野に入れていきます。



## 参考 文化芸術基本法の規定

分野	内容
芸術	文学, 音楽, 美術, 写真, 演劇, 舞踊その他の芸術
メディア芸術	映画, 漫画, アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽, 能楽, 文楽, 歌舞伎, 組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談, 落語, 浪曲, 漫談, 漫才, 歌唱その他の芸能
生活文化	生活文化(茶道, 華道, 書道, 食文化その他の生活に係る文化), 国民娯楽(囲碁, 将棋その他の国民的娯楽)並びに出版物及びレコード等
文化財	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域における文化芸術	各地域における文化芸術の公演, 展示, 芸術祭等, 地域固有の伝統芸能及び民俗芸能
国際交流	文化芸術に係る国際的な交流及び貢献

# 4 区の文化芸術活動の現状と課題

区では、前述のとおり平成23(2011)年から文化施策の方針を定め、コロナ禍\*においても方法を工夫するなどして文化芸術事業を止めることなく実施してきました。これまでの取組結果を踏まえ、現状における区民の文化に対する関心やニーズを把握し、区の文化施策に活用していくための基礎資料とするため、区民並びに文化活動団体を対象に令和6(2024)年度に「大田区 文化に関する意識調査」を実施しました。

## 1 文化芸術がもたらす影響

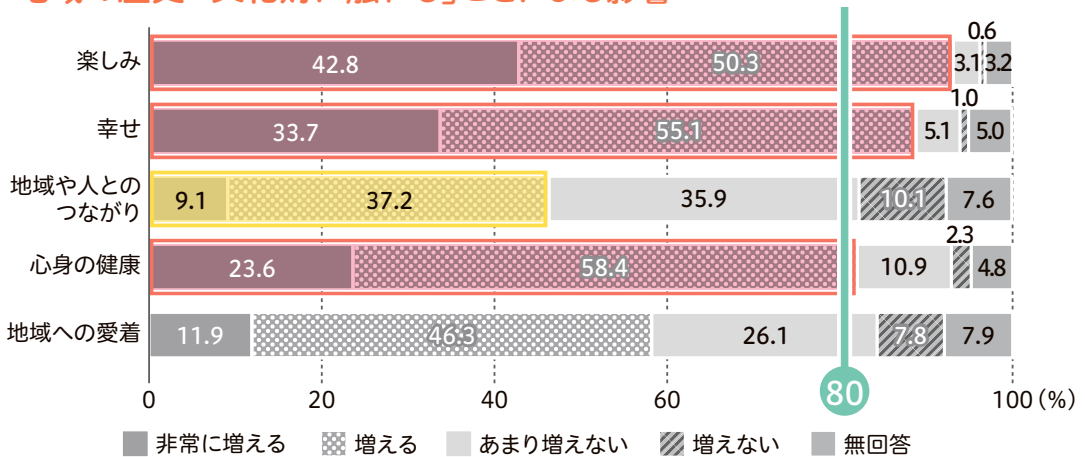
「過去1年間に文化施設(ホール、劇場、映画館、美術館、博物館など)で文化・芸術を鑑賞した」、「職業としてではなく、文化・芸術に関する活動をしている」と答えた人は、どちらも8割以上が「楽しみ」、「幸せ」、「心身の健康」が増えると回答しています。区が実施する事業をはじめ、さまざまな文化芸術事業に触れる環境や自主的・主体的な活動を通じて、区民は文化芸術が自身に良い影響をもたらすと認識していることがわかります。

一方、文化芸術がもたらす影響で「地域や人とのつながり」が増えると答えた区民の割合は、活動した人の方が鑑賞した人より30ポイント多くなっています。

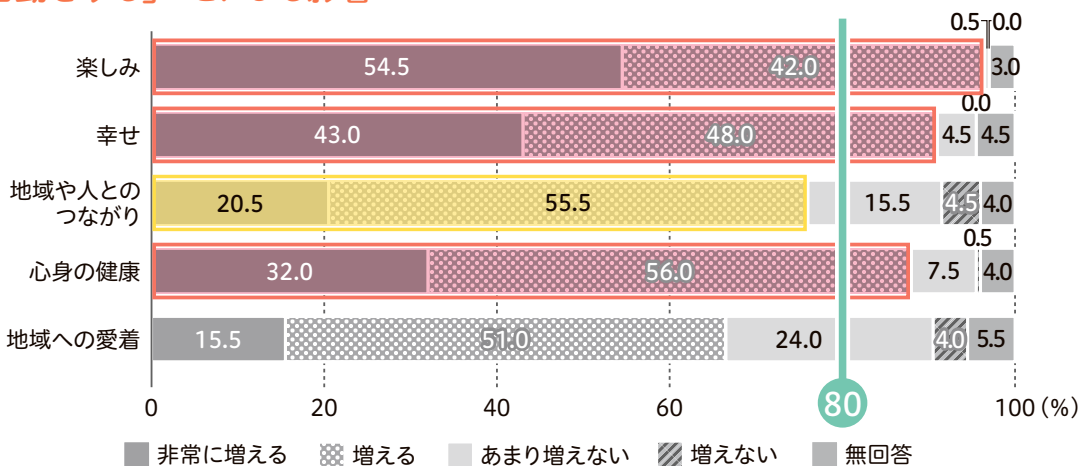
調査詳細は  
区ホームページへ



### 「文化・芸術や地域の歴史・文化財に触れる」ことによる影響



### 「文化・芸術活動をする」ことによる影響



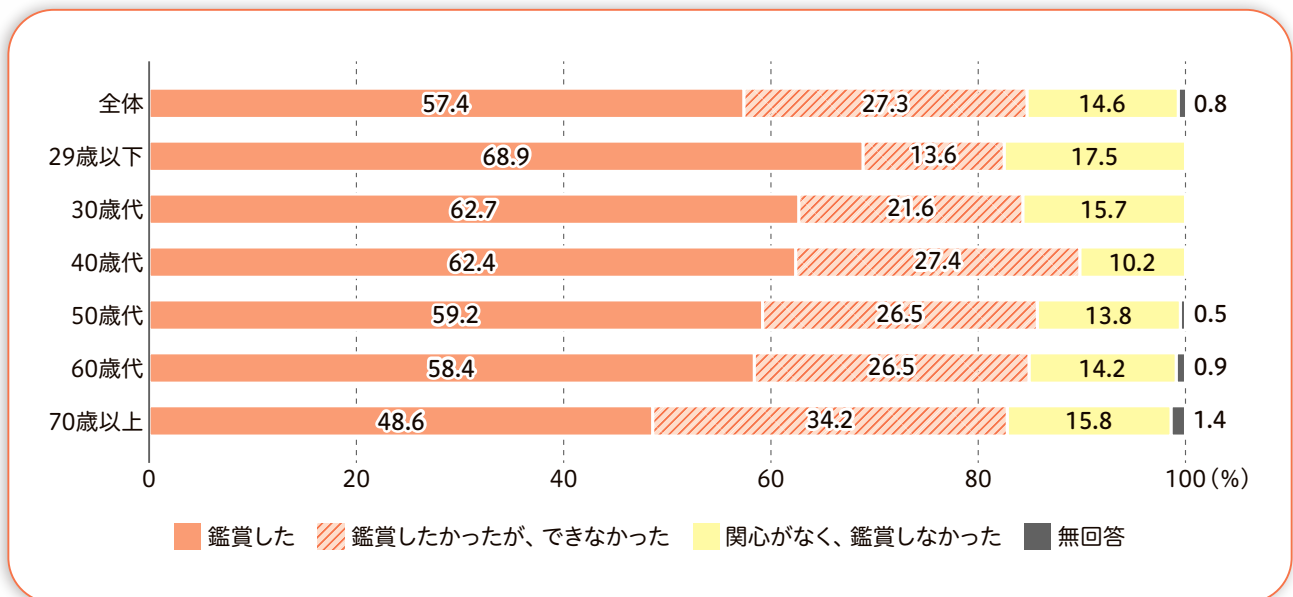
## 2 文化芸術の鑑賞実態

「過去1年間に文化施設で文化・芸術を鑑賞したか」という問いへの回答のうち、「鑑賞したかったが、できなかった」に着目すると、若年層は全体の平均値より低く抑えられているのに比べ、40歳代以降になると何らかの理由で鑑賞できなかった人が多いことがわかります。

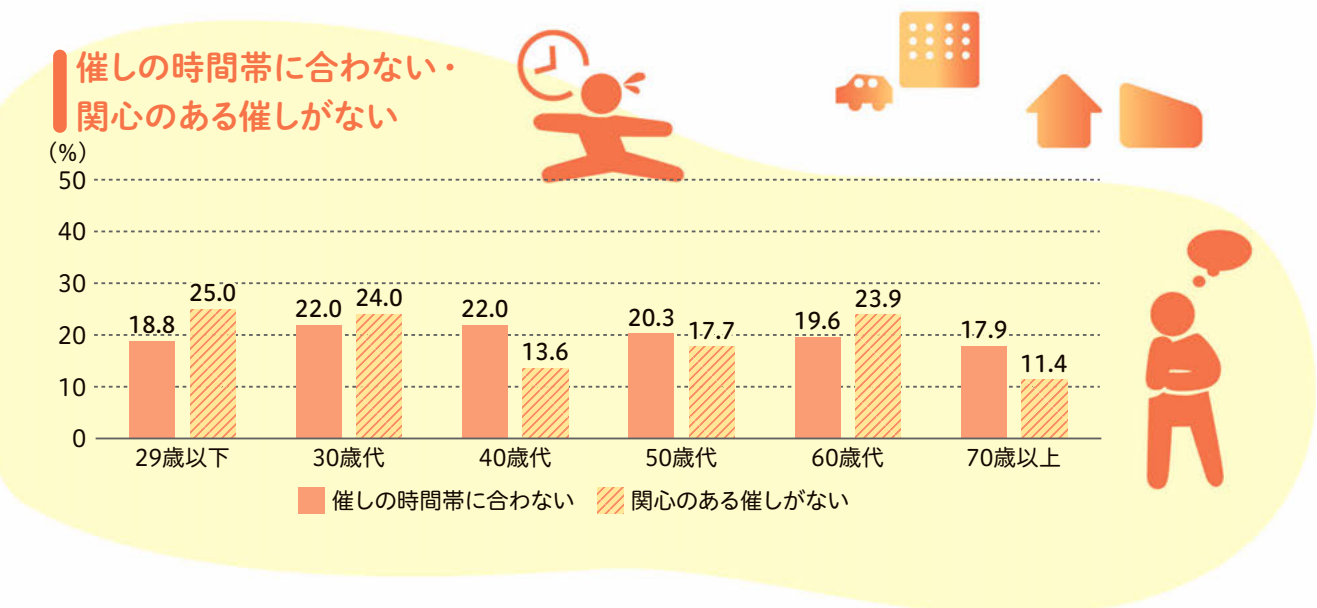
鑑賞しなかった（「鑑賞したかったが、できなかった」、「関心がなく、鑑賞しなかった」）理由として、全世代に共通して上位の理由が「仕事・学業などで時間が取れない」でした。それ以外の理由として、29歳以下と60歳代は「情報を知る機会がない」、30歳代は「育児・介護などで時間が取れない」、70歳以上になると「健康上、鑑賞に出かけることが難しい」という理由が多くなっています。

若年層の「情報を知る機会がない」への対応としてSNSによる発信強化などはシティブロモーション\*部局と、70歳以上の「健康上、鑑賞に出かけることが難しい」についての対応は福祉や健康に関連する施策を担う部局など、関連する部局と課題を共有して取り組んでいく必要があります。

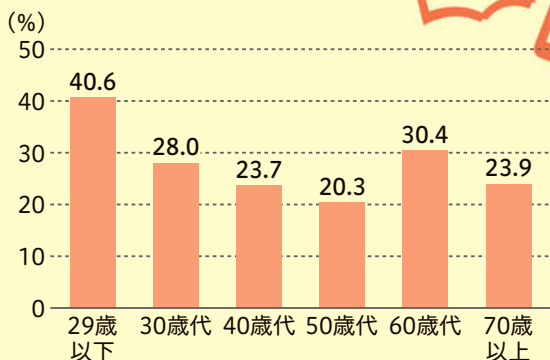
### 鑑賞の有無



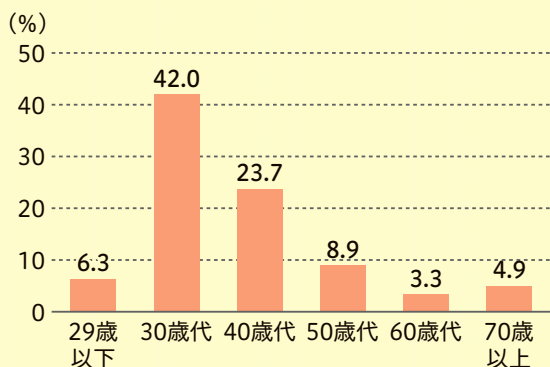
### 鑑賞しなかった主な理由



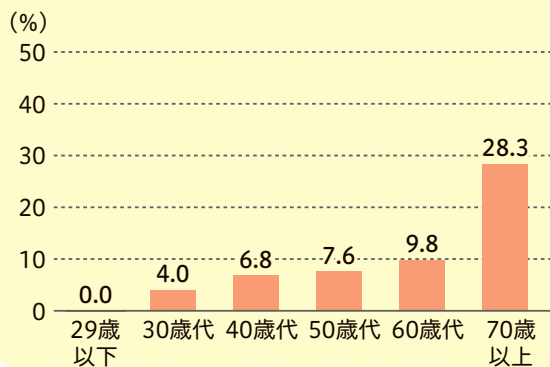
情報を知る機会がない



育児・介護などで時間が取れない



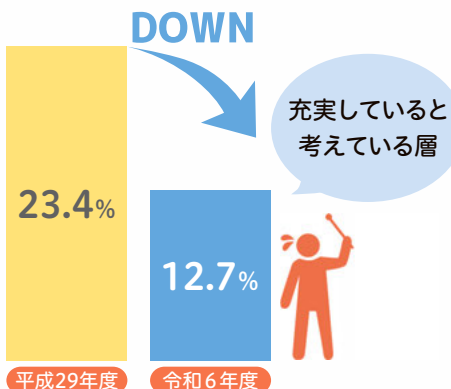
健康上、鑑賞に出かけることが難しい



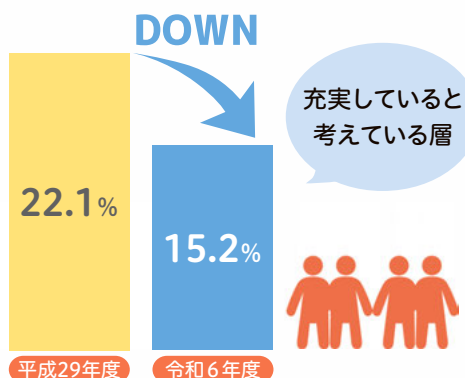
### 3 文化芸術団体が考える活動環境

団体が区内で文化・芸術に関する活動をする上で、「講師等の人材の派遣」と「他団体とつながるための機会」について充実していると考えている層が前回調査時から減少していることがわかります。コロナ禍を経て変化した可能性も考えられますが、区としてコーディネート機能を高めていく必要があると考えられます。

(1) 講師等の人材の派遣



(2) 他団体とつながるための機会



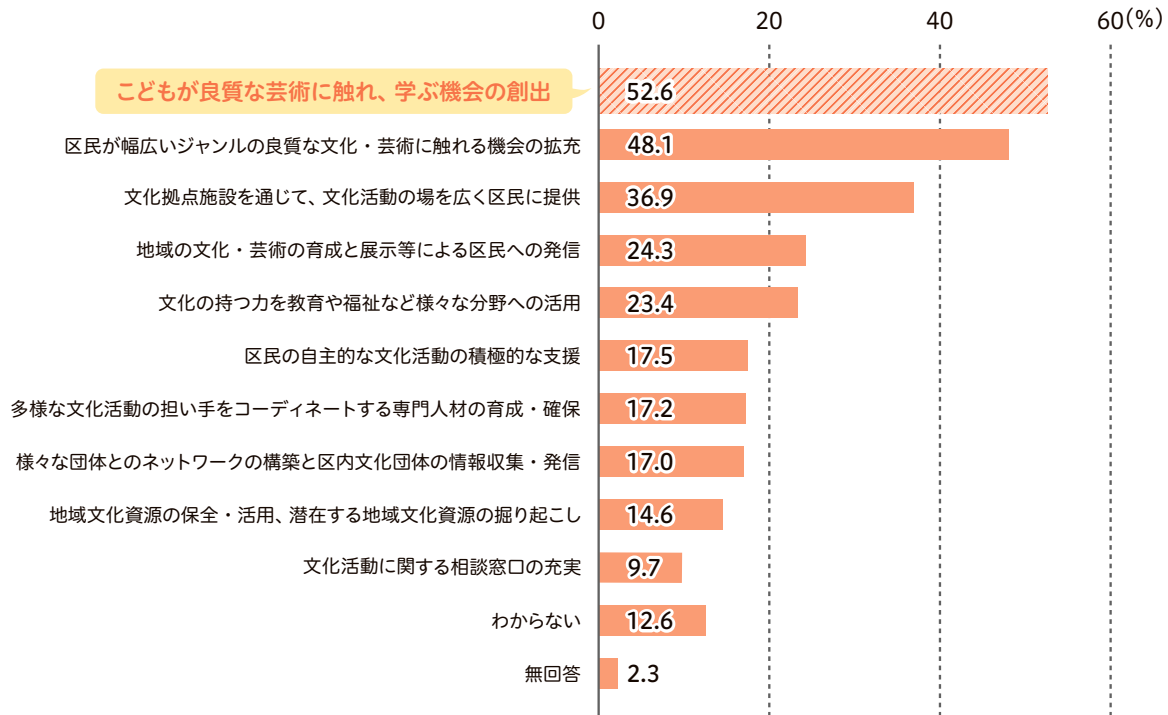
## 4 区の施策に求められること

区が文化・芸術を振興していく上で、「こどもが良質な芸術に触れ、学ぶ機会の創出」や、「区民が幅広いジャンルの良質な文化・芸術に触れる機会の拡充」を重要だと考えている区民が多いことがわかります。

また、区が文化・芸術施策に力を入れることで「こどもの心の豊かさや創造性が伸びる」、「地域に対する愛着が生まれる」、「区民が地域の歴史・文化を知る」、「地域コミュニティが活発になる」ことなどを区民が期待していることがわかります。

これらを踏まえると、こども向けの文化芸術施策などに区として取り組んでいく必要があります。

### 区が文化・芸術を振興していくために重要なこと



### 文化・芸術施策による人やまちの変化（期待すること）

